

寺尾北地区社会福祉協議会だより

第15号

発行 寺尾北地区社会福祉協議会 広報委員会

14年度がスタート 要援護者対策が課題

寺尾北地区社会福祉協議会第7回定期総会が5月10日に開催し、提案された議案が全て承認されました。

相崎会長の挨拶



13年度の活動は皆様のご協力をいただき順調に取り組むことが出来ました。春に全会員へのアンケートを実施し、夏には御殿場にある障がい者施設「富岳園」を見学、秋には恒例のふれあい懇親会、冬には、アンケートの中に要望があった、サロンの開設を自治会、青少年健全育成会、夢クラブ、民生・児童委員等の代表者が集まり、児童館の武道場に「寺尾北憩いの家」として開設することが出来ました。月、水、木、金の午前10時から活動しています。水曜日には、おしゃべりサロンとして、お茶を飲みながらの談笑を、また、囲碁や将棋を楽しむ場として、皆さんに利用していただいています。いつでも、誰でも参加できますし、住みよい町づくりの一助となればと願っております。一方、社協にもサロン活動があります。こちらはテーマを決めて開催します。「認知症」をテーマに第1回目を2月に開催。83名の参加がありました。2回目は3月末に6月1日午後1時から、第3回の活動を行います。

さて、14年度がスタートしますが、今年度は何としても、超高齢社会を迎えた今、要援護者への具体的な取り組みを進めなければなりません。自治会や各団体と協力して取り組みます。個人情報守秘義務がありますが、ご理解を頂きながら、第一歩を踏み出したいと思います。どうか今年度も皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

笠間市長の挨拶

第7回定期総会の開催、おめでとうございます。日頃より、地域の福祉活動にご尽力を賜り有り難うございます。高齢化が進み綾瀬市も、65歳以上の方は2万人以上、高齢化率は26%、寺尾北地区でも24.8%に達しています。市としても、元気な高齢者がいる、地域別福祉計画を（地域で触れ合い、支え合う町作り）を策定し、進めているところです。皆さんが元気で、健康で、長寿を保つために、病気にならないよう健康面の事業を充実します。本市は地区社協、自治会活動や生涯学習への参加が盛んなことも一因かと思いますが、65歳以上の人で要介護等に認定されている人の割合が県内で一番低いのです。それだけ、綾瀬の高齢者が健康だということです。皆さん方は社協の活動の担い手です。行政では出来ないところを地区社協、自治会、民生委員の皆さんにカバーして頂いています。災害時支援等課題は多々ありますが、皆さんの活躍に期待しております。寺尾北地区社協の益々のご活躍とご発展をお祈り申し上げます。お祝いの言葉といたします。



増田市社協会長の挨拶

総会開催誠におめでとうございます。寺尾北地区社協の総会には始めて出席させて頂きました。日頃より、皆様方のご支援に感謝を申し上げます。昨年度も釜石市への支援活動の一つとして、映画「釜石」の上映会を開催しましたが、皆様のお力で成功裏に終了し、釜石市への支援が出来ました。また、市社協の活動が見えないというご批判を頂いていました。



14自治会のご協力のもと、役員の皆様にも市社協の組織、事業内容等を説明する機会を頂きました。

本年度の重点課題として、四つ掲げております。

- ①第3次綾瀬市地域福祉活動の推進
地区社協初め地域団体と連携した活動を取り組みます。
- ②総合相談事業の充実
地区社協と連携して相談事業を進めます。
- ③市民後見人制度の充実
昨年、募集したところ2名の応募がありました。今年から実践研修に入ります。海老名市の応募者と一緒に実践研修を受けて頂きます。最終的には裁判所が決定しますが、市民後見人としての活躍を期待しています。
- ④障がい者支援の充実
障がい者特定相談事業支援事業として実施します。皆様のご協力を頂いて、今年度も充実した事業を目指します。よろしくお祈りいたします。

※市民後見人制度とは

障がい者を保佐（保護して、判断力を補うこと）し、日常的な金銭管理や身上看護を行う人。

議事の内容

1. 2013年度活動について

1) 寺尾北地区の現状

	1丁目	2丁目	3丁目	4丁目	全体
人口	1255人	972人	1488人	399人	4115人
65歳以上	260人	197人	563人	120人	1020人
高齢者率	20.7%	20.3%	29.8%	30.1%	24.8%
前年	19.5%	19.5%	29.1%	29.3%	23.9%
増減	1.2 ↗	0.8 ↗	0.7 ↗	0.8 ↗	0.9 ↗

(2014年4月1日現在)

2) 要援護者登録状況

区分	ア	イ	ウ	エ
説明	65歳以上の高齢者	昼間独居高齢者や障がいのある人	重度障がい等で日常生活に支援が要る人	その他支援が要る人
人数	53人(5人増)	0	1	2

3) 主なる活動

- ア) 社協に対するアンケート調査（6月25日）
- ・配布 1222 回答 615(50%)
 - ・広報 10号に掲載

イ) 研修

◆主なる外部研修

- ・あやせ地域支えあいサポーター研修(6日間)
- ・ボランティア活動実践交流会(県社協)
- ・成年後見制度セミナー
- ・市災害ボランティアセンター運営訓練(4日間)
- ・地域福祉リーダー研修会

◆内部研修

- ・施設見学(運営委員、代議員対象)
「富岳の園」御殿場市(広報11号に掲載)
- ・認知症サポーター養成講座(一般参加82名)

ウ) 支えあい活動

- ・ふれあい懇親会(75歳以上対象)87名参加
- ・要援護者への民生・児童委員とのあんしん袋中身交換訪問(2回)
- ・サロン活動「認知症の家族介護を語り合う」(参加32名 広報14号掲載)

※要援護者マップづくり

マップは作成完了。運営について検討中。

エ) 外部交流支援事業

- ・地域作業所「ファミリー秋まつり」8名運営に協力
地域の方も大勢参加されました。
- ・「あやせ福祉ふれあいまつり」
市内福祉活動諸団体が参加。本協議会はふれあい懇親会、総会の様子をパネル展示。

オ) 広報活動

- ・「寺尾北地区社会福祉協議会だより」第9～13号発行

4) 2014年度の活動・予算

ア) 主なる活動

- ◆今年度は地域住民には福祉活動への関心を高める講演会、講習会を、協力者、会員対象に学習会、外部研修会の参加機会を講じます。
- ◆サロン事業の充実を図ります。
テーマを定め、会員の体験や話しあいをもとに、テーマに関する悩みや不安を共有し、解決の糸口をさがります。昨年度から認知症をテーマにスタートしていますが、健康サロン、学ぶサロン(制度利用知識等)についても開催します。
- ◆要支援者対策として、「寺尾北地区支援マップ」活用に向けて、下記の活動を進めます。

- ・運用ルール策定
- ・個別支援体制作り
- ・個人情報管理の学習
- ・先進地区社協交流

イ) 今年度予算

収入の部	予算額	支出の部	予算額
市社協助成金	220,000	交際費・交流会費	5,000
自治会助成金	30,000	会議費	24,000
雑収入	5,068	交流行事	160,000
繰越金	360,318	研修啓発	80,000
		広報活動	20,000
		調査・他	20,000
		事務費	30,000
		予備費	276,386
合計	615,386	合計	615,386

5) 規約改正について

サロン活動の活性化と定着をはかるため、第7条に(4)サロン委員会を第15条に(4)サロン委員会の活動を加えます。



2014年度役員・運営委員・代議員一覧

会長	相崎行男	副会長	田代佳也
副会長	山田泰士	顧問	植松孝
事務局長	笹木俊雄	会計	伊藤祐彦
理事	森町浩治	理事	神崎康宏
理事	中村忠彦	理事	橘川敏夫
理事	橋口節子	理事	吉田弘
会計監事	加藤昭	会計監事	中島正孝

運営委員

夢クラブ	堀一好	民生児童委員	矢部関子
民生児童委員	森谷克	民生児童委員	根岸堯子
自治会	中島正孝	自治会	山崎大成
自治会	小林暢子	自治会	石川一夫
自治会	白倉厚	地域学識経験	近藤作司
地域学識経験	中村孝江	地域学識経験	小山和子
地域学識経験	湊正敏	地域学識経験	高橋浩
青少年健全	加藤昭	青少年健全	岩部清子
食生活改善	植松正子	健康あやせ	篠原繁雄

代議員

夢クラブ	大河内京子	夢クラブ	阿部誠
夢クラブ	井上初代	夢クラブ	田代萬利子
夢クラブ	大迫レイ子	夢クラブ	野口蓉子
自治会	大木久令	青少年健全	松山公子
青少年健全	桜田俊昭	青少年健全	立木修
地域学識経験	前田強	地域学識経験	森町スミエ
健康あやせ	岩切晴江	健康あやせ	内田勝子
健康あやせ	佐々木協子		

◆主なる質問・意見

- ①交流行事費が1万円増になっているが、高齢者事業は地区社協、自治会、民生委員と同じ時期に同じ内容の事業を行っている。主な収入金額が25万円しかない。一本化して、効率的に行えないか。
(本部)ご指摘のように、少ない予算で効率を上げるためにはご指摘のように、他の団体とも連携した事業を理事会で検討します。幅広い年代の交流活動も考えたい。
- ②事業計画の中の、支援マップ事業とサロン事業について具体的にどの項目から支出するのか。
(本部)この二つの事業は14年度の主要な事業と位置づけています。事業内容から、マップ事業は調査・他費で、サロン活動は交流行事費で支出します。不足の場合は予備費から充当します。
- ③社協のサロン活動と「憩いの家」のサロン活動の違いは。
(本部)「憩いの家」は児童館の武道場をお借りして、月・水・木・金曜日の午前10時～午後2時の間に活動しています。サロン活動は水曜日に行い、誰でも気軽に参加し、お茶などを飲みながら交流を深める事が目的です。将棋や囲碁も行っています。他の曜日は卓球、ストレッチなどを行っています。体験も自由に出来、引き続き体験したい場合は代表の方とお話下さい。社協のサロン活動はテーマを決めそれに沿って、参加者が体験や悩み、不安を話しあったり、助言を求めたり、テーマに関する学習の場ともなるようにします。